

こうほう 令和4年(2022年)10月1日号 NO.81

発行

佐倉市
上下水道部住 所
佐倉市海隣寺町97番地

佐倉市の上下水道

●2面…ポスターコンクール入選作品・令和3年度水質検査結果 ●3面…水道事業・下水道事業会計決算状況 ●4面…下水道課から皆様へのお願い・市民防災訓練

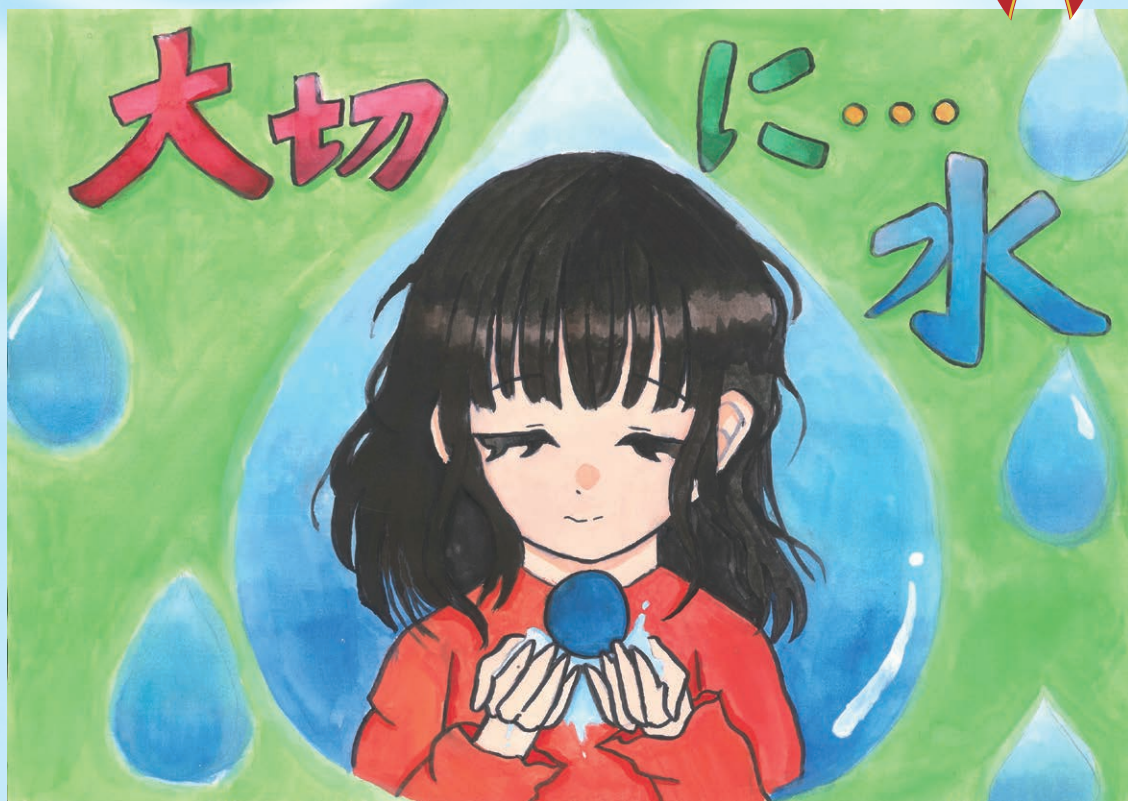
令和4年度 佐倉市上下水道ポスターコンクール

私たちの健康は、清浄な水道と衛生的な下水道に支えられています。生活を支えるライフラインを次世代に健全な状態で引き継ぐために、上下水道の大切さを知るきっかけとして、市内の小中学生からポスターを募集し、ご応募いただきました。

その中から、最優秀賞(市長賞)1点、優秀賞(上下水道事業管理者賞)1点、入選4点が決まりました。(入選作品は2面に続く)

最優秀賞

優秀賞



志津中学校 1年 友野 玲菜さん

【最優秀作品について審査員の講評】

「大切に…水」

水はいきていく上でなくてはならない大切なもの…というのが画面真ん中の女の子が手の上で持っている水や球体から伝わります。女の子が水に大切な願いを込めている様子をていねいに描いており、水滴のグラデーションの色の出し方「大切に…水」というレタリングにもグラデーションを使っており、見る人の目をひきます。

ご応募、
ありがとうございました！

寺崎小学校 4年 河崎 誉さん

【優秀作品について審査員の講評】

「大切な水のためにできることを」

きれいな水に浮かぶ3つの水滴から、台所や流し、トイレでの水の使い方が大切な水のためにできることだとわかります。水の青色を基本に濃淡をつけて配色を工夫し、点描の緑を根気強く描いています。

一人一人の手からできることは何か、安心・安全に水を使うことを見る人に考えさせる作品です。

<応募作品全体について審査員の講評>

夏休みの時間のあるときに、ポスター制作を通じて「水の大切さ」に目を向けて描いた姿勢を嬉しく思います。ポスターを制作することで、「水の大切さ」を知る貴重な体験ができ、有意義な制作ができたことと思います。

色は、青を基調とした淡い作品が多く、さわやかさが感じられました。自分の思いを作品を通じて伝えていくには、絵具と水の量を調整をし、はっきりした色使いを考えPRしていくとよいかと思ひます。

令和4年度 佐倉市上下水道

入選

寺崎小学校 4年 小川 真さん

寺崎小学校 4年 伊林 慶さん

上志津小学校 4年 谷畑 遼斗さん

上志津小学校 4年 志津 龍晴さん

上下水道に興味を持って
ポスターを描いてくれた
小学校低学年の
お友達の作品も紹介します!

佐倉東小学校 3年 平良 美依菜さん

佐倉東小学校 2年 内田 茉歩さん

佐倉東小学校 1年 山田 晶穂さん

令和3年度の水質検査結果をお知らせします

水道水は、水道法により水質検査が義務付けられています。佐倉市では、残留塩素等について、市内3か所の公共施設敷地内に設置されている水道水質等自動計測装置で、24時間自動計測及び監視を行っています。また、下表の項目のとおり水道法に基づき、市内12か所の公園等で採取した水を検査し、毎日“安全な水道水”をお届けしています。

上下水道部では、引き続き水質管理に努めてまいります。



水質基準項目(51項目)

浄水水質検査結果 (令和3年4月～令和4年3月)

分析値の範囲

試験項目	基準値	南部系	志津系	上座系
一般細菌	100個/mL以下	0~2	0~2	0
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.5~2.0	0.3~1.5	0.2~0.8
フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	<0.08~0.09	<0.08~0.08	<0.08
塩素酸	0.6mg/L以下	<0.06~0.12	<0.06~0.11	<0.06~0.13
クロロホルム	0.06mg/L以下	0.002~0.013	0.006~0.013	0.006~0.011
ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.002~0.003	<0.002~0.002	<0.002~0.002
ジブromクロロメタン	0.1mg/L以下	0.003~0.006	0.002~0.008	0.003~0.008
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.009~0.027	0.013~0.027	0.017~0.030
トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.002~0.004	<0.002~0.004	0.002~0.004
ブromジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.003~0.008	0.004~0.008	0.005~0.009
ブromホルム	0.09mg/L以下	<0.001~0.002	<0.001~0.002	<0.001~0.002
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.002~0.002	<0.002~0.002	<0.002
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	<0.01~0.02	<0.01~0.02	<0.01~0.01
鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.03~0.05	<0.03	<0.03
ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	13~19	13~18	17~18
マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.001~0.004	0.002~0.006	0.006~0.007
塩化物イオン	200mg/L以下	15~26	12~20	12~16
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	66~94	61~81	73~82
蒸発残留物	500mg/L以下	134~196	134~178	134~178
有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	<0.3~0.6	<0.3~0.5	0.4~0.5
pH値	5.8以上8.6以下	7.7~8.0	7.7~8.0	7.8~8.1

検査結果が定量下限値を下回った場合は不検出、又は「<(定量下限値)」と示します。

大腸菌、カドミウム、水銀、セレン、鉛、ヒ素、六価クロム化合物、亜硝酸態窒素、シアン、ホウ素、四塩化炭素、1,4-ジオキサン、シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ベンゼン、クロロ酢酸、臭素酸、亜鉛、銅、陰イオン界面活性剤、ジェオスミン、2-メチルイソボルネオール、非イオン界面活性剤、フェノール類、色度、濁度の28項目については全て不検出でした。

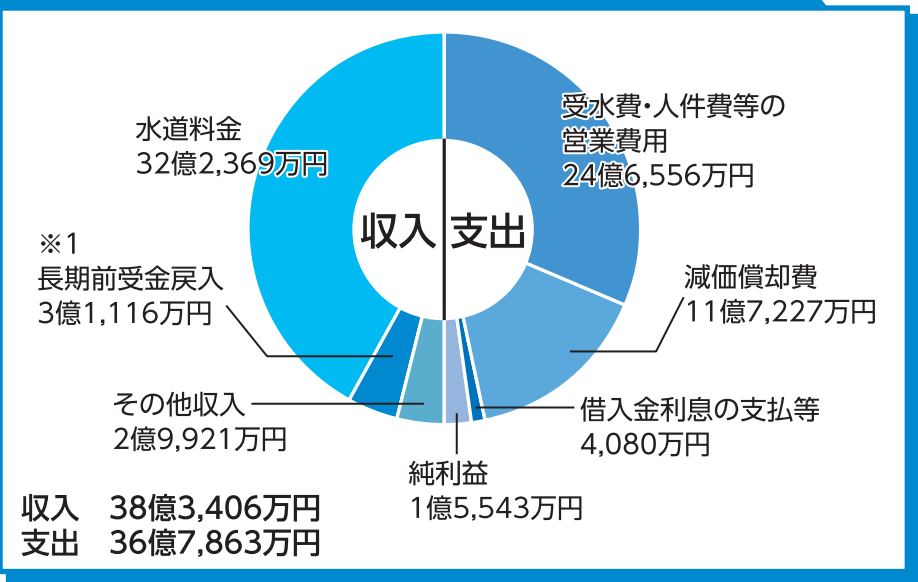
味、臭気は全て異常なし。

水質基準51項目全てで合格

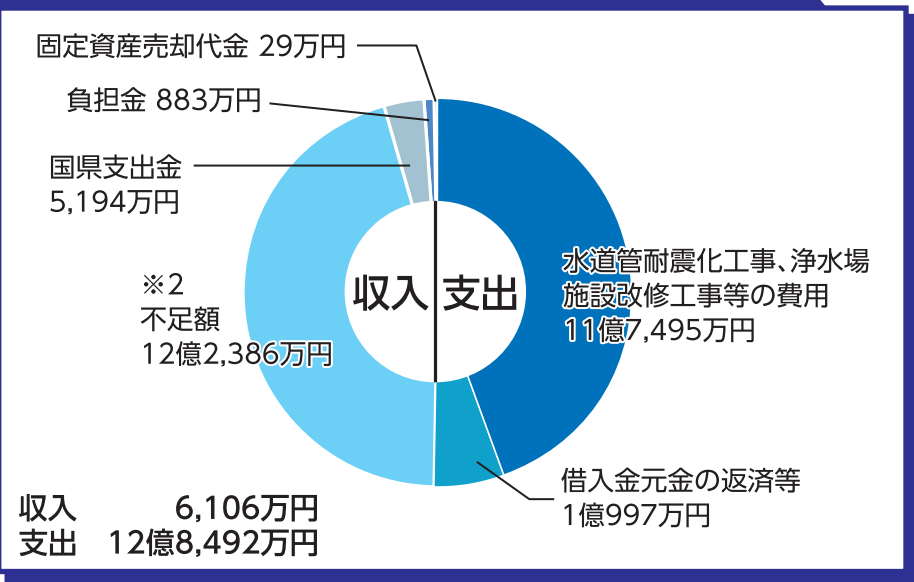
◀令和3年度 水道事業・下水道事業会計 決算状況について▶

令和3年度 水道事業 決算の概要

▶収益的収支(税抜)…事業の運営・管理に関する収支



▶資本的収支(税込)…施設の建設や改良のための収支



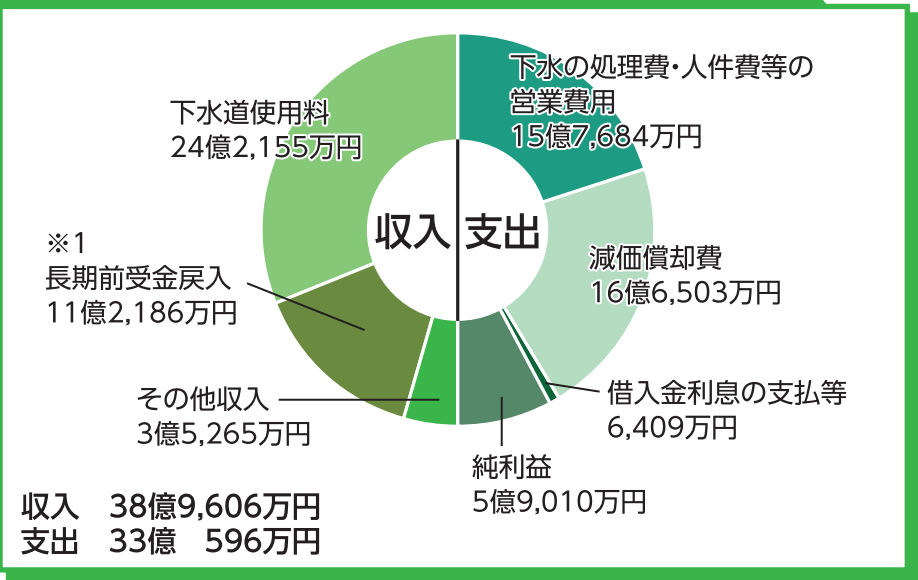
貸借対照表 (令和4年3月31日)

固定資産	258億 826万円	固定負債	14億5,119万円
流動資産	44億4,767万円	流動負債	3億7,275万円
（うち現金預金）	38億1,587万円	繰延収益	42億5,928万円
		負債合計	60億8,322万円
		資本金	189億8,747万円
		剰余金	51億8,524万円
		資本合計	241億7,271万円
資産合計	302億5,593万円	負債・資本合計	302億5,593万円

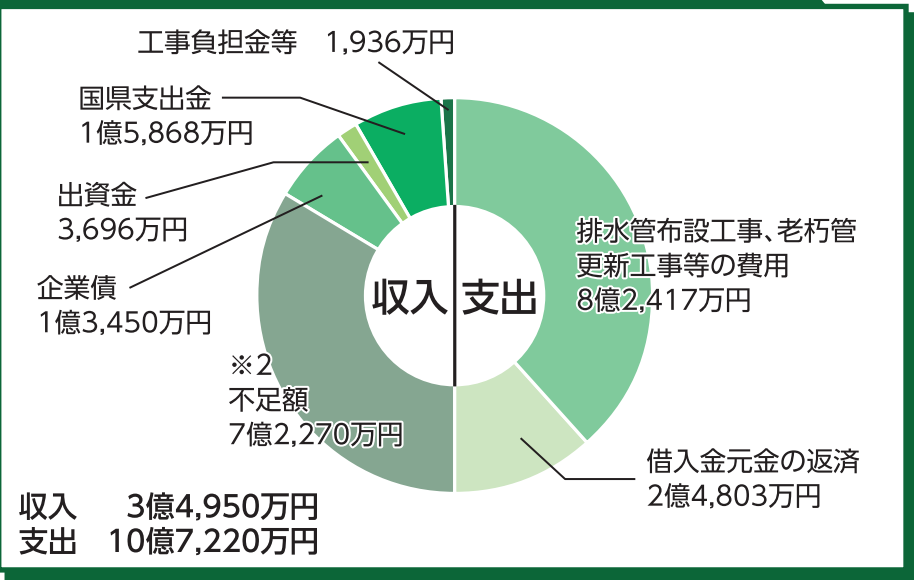


令和3年度 下水道事業 決算の概要

▶収益的収支(税抜)…事業の運営・管理に関する収支



▶資本的収支(税込)…施設の建設や改良のための収支



貸借対照表 (令和4年3月31日)

固定資産	357億5,895万円	固定負債	25億5,394万円
流動資産	30億3,304万円	流動負債	4億 992万円
（うち現金預金）	24億3,216万円	繰延収益	218億 756万円
		負債合計	247億7,142万円
		資本金	127億8,258万円
		剰余金	12億3,799万円
		資本合計	140億2,057万円
資産合計	387億9,199万円	負債・資本合計	387億9,199万円



※ 1 長期前受金戻入は、補助金や寄贈により取得した水道（又は下水道）管等を収益としていくものです。
※ 2 不足額は、損益勘定留保資金（施設の建設や更新のために用意している現金）などで補います。

令和3年度 実施事業について

水道事業は、市内各地において水道管耐震化工事を実施しました。
下水道事業は、井野中学校他4箇所の避難所に災害用マンホールトイレを設置しました。また、市内各地の老朽化している污水管等の更新工事及び志津地区における雨水管整備事業を実施しました。

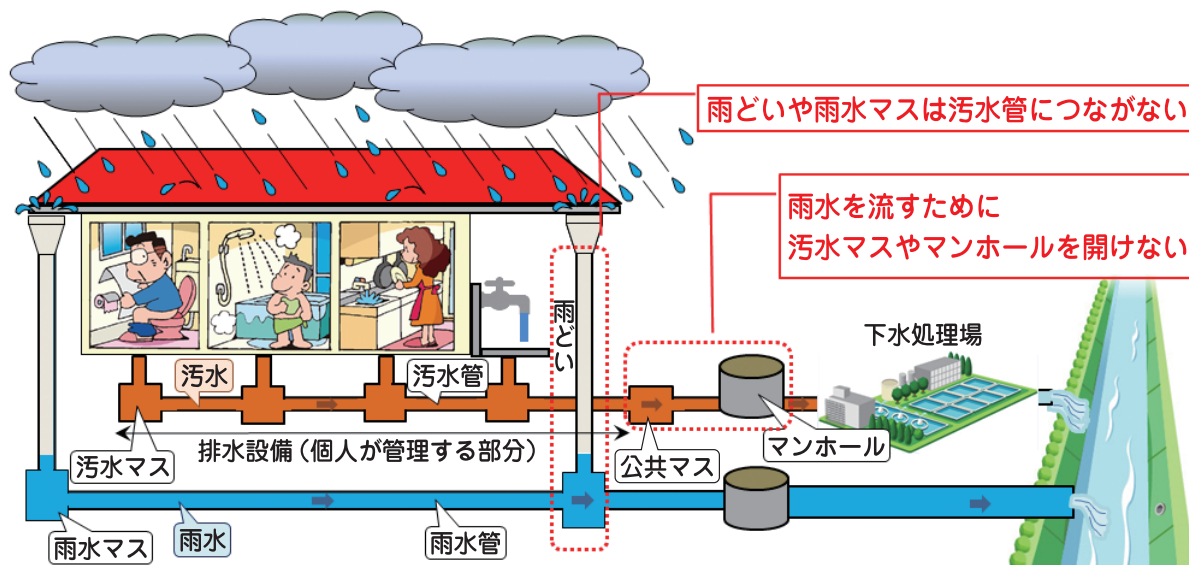
下水道課から皆様へのお願い

① 汚水管に雨水を流さないでください。

佐倉市の下水道は、トイレや台所などの「使い終わって汚れた水（汚水）」と「雨水」を別々に流す分流式です。

汚水管には「宅地内の雨水」や「雨どいの水」は流してはいけないことになっています。

汚水管に雨どいを接続するなど、誤って雨水を汚水管へ流していると、汚水管が一杯になり、トイレなど家庭からの排水が流せなくなります。また、雨の日に宅地内や道路に溜まった雨水を流すために、汚水マスやマンホールを開けることは非常に危険です。絶対にやらないでください。



② 適正な維持管理をお願いします。

下水道はみんなが使う公共の財産です。誤った使い方をすると汚水管が詰まったり、ご自宅の排水設備の修理が必要になることもあります。

宅地内の汚水マスや汚水管の中に木の根が入り込んで、管が詰まったり雨水が浸入してトイレ等が使えなくなることがあります。宅地内の排水設備は所有者の責任において適切な維持管理を行ってください。お困りの方は市で定めた指定工事店へご相談ください。※市で宅地内の排水設備の点検調査を実施する場合があります。その場合は事前に連絡します。

③ 下水道接続の普及活動を実施しています。

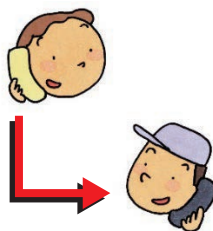
市では印旛沼に代表される公共用水域の水質改善や、市民の皆さんが衛生的で快適な毎日の生活を送れるよう昭和41年から下水道の整備を進めています。

自然環境の改善はもとより、悪臭や害虫の発生を防止するためにも、下水道使用可能区域では下水道を使用するよう、普及活動を行っております。下水道を未使用の方は、接続が義務付けられていますのでご協力ください。

④ 排水設備工事は市で定めた指定工事店へ依頼が必要です。

汚水管などの排水設備工事を行うためには、市で定めた指定工事店を通して「排水設備確認申請」が必要です。増改築などにより排水設備を変更・追加する場合でも、同様に指定工事店を通して「排水設備の変更申請」などの手続きが必要です。

排水設備の変更や追加の工事でも
指定工事店へ依頼が必要です



排水設備の変更や追加の工事でも
変更申請などの手続きが必要です



危機管理対策に取り組んでいる上下水道部も、「市民防災訓練」に参加します。

日 時：10月16日（日）午前9時～正午

場 所：小竹小学校

給水車や耐震管、マンホールトイレの展示等を行います。

皆様、ぜひお越しください。



●佐倉市上下水道部へのお問い合わせは

電話番号：043-485-1191（佐倉市上下水道総合案内センター） FAX 番号：043-485-1194

E-mail：suidou@city.sakura.lg.jp

ホームページ：https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/jogesuidobu/index.html